

令和5年第3回有明広域行政事務組合議会（臨時会）会議録

1. 開催日 令和5年7月31日（月）
2. 招集の場所 有明広域行政事務組合 議場
3. 開 会 令和5年7月31日 午前10時00分
4. 本日の会議に付した事件
 - 日程第1 議長選挙について
 - 日程第2 副議長選挙について
 - 日程第3 杉村議員の議会運営委員会委員の辞任について
 - 日程第4 議会運営委員会委員の選任について
 - 日程第5 会議録署名議員の指名について
 - 日程第6 会期の決定について
 - 日程第7 代表理事挨拶
 - 日程第8 審査事項の付託について
5. 閉 会 令和5年7月31日 午前10時14分
6. 会議録署名議員 6番 立川 信之 13番 杉村 博明

7. 説明のために出席した者

職	氏 名
代 表 理 事	玉 名 市 長 藏 原 隆 浩
副 代 表 理 事	玉 東 町 長 前 田 移 津 行
理 事	荒 尾 市 長 浅 田 敏 彦
理 事	南 関 町 長 佐 藤 安 彦
理 事	長 洲 町 長 中 逸 博 光
理 事	和 水 町 長 石 原 佳 幸

	職	氏 名
事 務 局	事 務 局 長	中 嶋 一 也
	事 務 局 次 長	松 野 成 剛
	総 務 課 長	城 戸 正 令
	介 護 保 険 課 長	門 前 秀 秋
	業 務 管 理 課 長	浦 田 武 男
	会 計 課 長	隈 部 啓 司
	総 務 課 財 政 係 主 任	長 田 修 平
消 防	消 防 長	村 上 和 浩
	総 務 課 長	西 村 澄 生
	消 防 課 長	池 田 隆 昭
	指 令 課 長	高 木 伸 二
	荒 尾 消 防 署 長	村 上 重 徳
	玉 名 消 防 署 長	平 本 正 義

8. 出席議員（14名）

番 号	氏 名
1 番	古 城 義 郎
2 番	前 田 裕 二
5 番	浜 田 繁次郎
6 番	立 川 信 之
7 番	一 瀬 重 隆
8 番	北 本 将 幸
10番	功 刀 圭 一
11番	林 和 廣
12番	西 田 恵 介
13番	杉 村 博 明
14番	松 井 一 也
15番	濱 崎 久
16番	亀 崎 清 貴
17番	坂 本 敏 彦

9. 職員出席者

職	氏 名
書記	長 田 享
記録	松 下 未 希

開会（午前10時00分）

局長 おはようございます。現在、議長が不在でございますので、松井副議長に議長の職務をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

副議長 皆様おはようございます。ただいまご紹介いただきました松井でございます。議長の職務を務めさせていただきます。議員各位の御協力をお願い申し上げます。

ただいまから、令和5年第3回有明広域行政事務組合議会臨時会を開催し、日程に従いただちに会議を開きます。

日程第1『議長選挙について』

これより、議長選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりしたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

（なしの声あり）

全員異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。指名の方法について、お諮りいたします。指名は、坂本議会運営委員会委員長によることにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（なしの声あり）

全員異議なしと認めます。

よって、坂本議会運営委員会委員長において指名することに決定いたしました。

議運長 はい、議長。

副議長 坂本議会運営委員会委員長。

議運長 議会運営委員長の坂本でございます。私は議長に、長洲町選出の松井議員を指名いたします。地元、長洲町において3期12年の議長経験があり、議員としての実績も豊富であることから組合議長に適任だと思われまますので、松井副議長を推薦をいたします。以上でございます。

副議長 お諮りいたします。ただいま議会運営委員会委員長が指名しました私、松井一也を議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。

（なしの声あり）

全員異議なしと認めます。

よって、私、松井一也が、議長に当選させていただきました。

高いところから恐縮ではございますが、一言ご挨拶させていただきます。

松井議長 御推薦ありがとうございます。有明広域行政事務組合議会議長に御推薦をいただきました松井でございます。大変な重責を感じているところでございます。地元であるクリーンパークファイブの問題や少子高齢化の問題と、解決しなければならない問題が山積しております。そこで議会運営のため、微力ではございますが理事会と協力しながら精一杯頑張る所存であります。皆様のご指導、ご鞭撻、ご協力をお願い申し上げ、挨拶といたします。お世話にな

りました。

議長 以上で、『議長選挙について』は終了します。

ただいまの議長選挙により、現在、副議長が欠員となっております。

よって、この際、『副議長の選挙について』を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、『副議長選挙について』を日程に追加することに決定いたしました。

これより、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

全員異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

指名の方法について、お諮りいたします。

指名は、議長において行いたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

全員異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長の指名をいたします。

副議長に南関町選出の杉村議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました杉村議員を副議長の当選人と決定することにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

全員異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました杉村議員が副議長に当選されました。

杉村議員が議場におられますので、本席より副議長当選の告知をいたします。副議長当選承諾の意味で、ご挨拶をお願いいたします。

杉村議員 おはようございます。ただいま組合議会副議長の大役を仰せつかりました杉村でございます。これからは有明広域行政事務組合及び議会のため、一生懸命松井議長の補佐役をいたしますので、どうぞ今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

議長 議事の都合により休憩いたします。

[杉村議員 退出]

休憩 午前10時8分

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

杉村議員より、議会運営委員会委員の辞任の申し出がありました。この際、杉村議員の議会運営委員会委員の辞任についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、杉村議員の議会運営委員会委員の辞任についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

『杉村議員の議会運営委員会委員の辞任について』を議題といたします。

お諮りいたします。

杉村議員の議会運営委員会委員の辞任について、許可することにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、杉村議員の議会運営委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

杉村議員の入場を許します。

[杉村議員 入場]

ただいま、杉村議員の議会運営委員会委員の辞任の件について、本会議は、これを許可いたしましたので、本席より通告いたします。ただいま、杉村議員の議会運営委員会委員の辞職に伴い、議会運営委員会委員が1名欠員となりました。この際、『議会運営委員会委員の選任について』を日程に追加したいと思いますが、本件を議題とすることにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、『議会運営委員会委員の選任について』を日程に追加することに決定いたしました。

ただいま、議会運営委員会委員1名が、欠員となっております。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第3条の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

議会運営委員会委員に、12番西田議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名いたしました議員を議会運営委員会委員に選任することにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

配布しております議事日程の変更をお願いします。

日程の追加がありましたので、『副議長選挙について』を日程第2、『杉村議員の議会運営委員会委員の辞任について』を日程第3、『議会運営委員会委員の選任について』を日程第4とし、『会議録署名議員の指名について』を日程第5とし、以下順次、日程の繰り下げをお願いします。

日程第5『会議録署名議員の指名について』を議題といたします。

会議録署名議員につきましては、6番立川議員、13番杉村議員、以上、兩名を指名いたします。

日程第6『会期の決定について』

お諮りいたします。会期は本日7月31日の1日限りにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって会期は本日7月31日の1日限りと決定いたしました。

日程第7『代表理事挨拶』をお願いいたします。

藏原代表理事

藏原代表理事 改めまして皆様、おはようございます。

本日は、令和5年第3回組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中にご参集を賜り、誠にありがとうございました。本議会において、新たな組合議長に松井議員が、副議長に杉村議員がご就任されました。今後とも組合発展のため、御尽力のほど、よろしくお願い申し上げます。

先ほど松井議長の挨拶にもありましたように、現在、人口減少や少子高齢化が急速に進むなど、日本社会を取り巻く構造が大きく変わり、私たちが生きる時代は、益々先行きの見えない状況となっています。理事会といたしましては、今後におきましても、安定的な業務運営の確保と住民サービスの向上を図るべく、新体制となる組合議会と協力しながら、組合機能の充実に努め、地域住民の皆様の生活環境の向上に最大の努力を払ってまいり所存でございます。

議員各位におかれましては、これまで同様、広域行政発展のため、お力添え賜りますよう、切にお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長 日程第8『審査事項の付託について』を議題といたします。議会運営委員会から、会議規則第73条の規定により、閉会中の継続審査の申出がっております。

お諮りいたします。

議会運営委員会からの申出のとおり決することにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、本件は議会運営委員会からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

よって、令和5年第3回有明広域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

閉会（午前10時14分）

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためにここに署名する。

有明広域行政事務組合議会議長

松井 一也

有明広域行政事務組合議会署名議員

立川 信之

有明広域行政事務組合議会署名議員

杉村 博明